

令和5年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和6年9月

熊 取 町

議案第62号「令和5年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」

議案第63号「令和5年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第64号「令和5年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第65号「令和5年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第66号「令和5年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」

議案第67号「令和5年度熊取町下水道事業会計決算認定について」

の各決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げるものです。

なお、令和5年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ増加しております。

歳入総額は、179億1,891万1,631円となっており、前年度決算額と比べると、2億46万5,981円増加しています。

次に、歳出総額は、176億1,724万8,597円となっており、前年度決算額と比べると、4,871万4,706円増加しています。

これら歳入歳出の差3億166万3,034円を令和6年度に繰り越すものですが、この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額2億3,387万6,245円及び事故繰越し繰越額737万円が含まれておりますので、これらを差し引いた実質収支は6,041万6,789円の黒字となりました。

しかしながら、この黒字は各種基金から総額11億1千万円の繰入れを行うことで

確保したものであり、基金繰入により歳入歳出バランスを保っている状況でございます。更に、財政構造の硬直度を示す指標である経常収支比率が98.0%、前年度比3.8ポイント悪化するなど、非常に厳しい決算となりました。

これは、歳入において、町税収入や地方交付税が一定増加したものの、歳出において、子ども医療費助成や保育料第二子無償化などの扶助費、後期高齢者療養給付費負担金などの繰出金といった経常的経費も含め、歳出が大幅に増加した結果、一般財源に不足が生じ、多額の基金繰入を行わざるを得ない状況になったものでございます。

依然として物価高騰の影響や、社会保障関連経費の増加が続いている一方で、今後も町税等の大幅な増加は見込めず、更に財政が厳しくなり、近い将来、新たな政策的事業の実施が困難となることも想定される状況でございます。

そのため、今後「第4次行財政構造改革プラン・アクションプログラム」を修正し廃止、凍結も含めた抜本的な事業の見直しを行うなど、第4次行財政構造改革プランの目標の一つである「持続可能な行財政運営の確立」に向け、これまで以上に踏み込んだ行財政改革に取り組んでまいります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は46億8,444万7,250円、歳出は46億6,164万712円で、歳入歳出の差引は2,280万6,538円の黒字となり、これを令和6年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は8億7,489万4,015円、歳出は8億6,999万3,912円で、歳入歳出の差引は490万103円の黒字となり、これを令和6年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は38億4,727万5,884円、歳出は38億516万9,304円で、歳入歳出の差引は4,210万6,580円の黒字となり、これを令和6年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は2, 109万2, 805円、歳出は2, 109万2, 805円となり、歳入歳出とも同額となりました。

下水道事業会計につきましては、総収益は10億9, 524万3, 983円で、総費用は10億7, 769万3, 432円となり、差引1, 755万551円の当年度純利益となり、この額にその他未処分利益剰余金変動額4, 579万6, 000円を加えた6, 334万6, 551円が当年度未処分利益剰余金として計上されます。

それでは、令和5年度に取り組んだ施策の成果について申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが5類に移行し、社会経済活動の正常化が進んだ一方で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰が継続し、日常生活や事業継続にとって困難な状況が続きました。

住民の皆さまに最も身近な存在である本町としましても、ひまわりバスの無償化の継続、全住民への1人3,000円と5,000円の2回にわたる地域振興券の配布、保険医療機関への支援金給付、小中学校給食費の無償化や保育料第2子無償化など、足下の物価高から住民生活を下支えするとともに、子育て世帯への支援の充実などの取組を時機を逃さず、迅速に対応しました。

また、令和2年度から計画的に推進してまいりました、文化ホール「キテーネホール」・公民館「かむかむプラザ」の整備事業が完了し、令和6年3月16日の竣工記念式典、開館記念事業を終え、4月1日から一般利用を開始することができました。また、本格的な音楽ホールの整備と合わせて、令和4年度に立ち上げた「和太鼓くまっ鼓」による和太鼓体験会の実施に加え、新たに熊取吹奏楽団の立ち上げや文化ホール情報誌「きてキテーネ」の発行などに取り組むことで、新たな施設を拠点にした文化創造を図り、多様な生涯学習活動をさらに推進しました。今後におきましても、文化ホール・公民館ともに、各種事業を通じて、多くの方に愛される施設をめざしてまいります。

このほかにも、各分野できめ細かな取組を実施しましたので、順次、ご説明申し上げます。

防犯・交通安全については、防犯カメラを103台から150台へ増設するとともに、区・自治会管理の防犯灯の電気代への補助率を3分の1から10割へ拡充し、さらなる犯罪抑止と区・自治会の負担軽減を図り、安全・安心なまちづくりを推進しました。

また、令和5年4月1日から、自転車乗車時にヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、着用率の向上を図るため、自転車用ヘルメット購入費に対する補助制度を創設し、753名の方に活用いただきました。

防災については、「地区別自主防災マニュアル」が新たに8組織で作成されるとともに、北小学校区において「避難所運営マニュアル」が作成されました。また、女性の視点を取り入れた自主防災活動を推進するため、女性防災士育成研修を実施し、64名の方に資格を取得いただきました。

このほかにも、ヨシ池・馬谷池の、ため池耐震測量基本設計や、後ほど、下水道のところで申し上げます「雨水管理総合計画」の策定に向けた取組と合わせて、大雨時に水路の溢水が発生している朝代地区において、既設水路の改修に向けた現地調査を行うなど、災害に強いまちづくりをさらに推進しました。

子育てについては、妊娠期・出産期・産後に、不安や孤立感を抱える方も安心して子育てができるよう、新たに助産師による妊娠8か月ごろの妊婦への電話等による相談や生後8か月ごろの家庭訪問を開始し、相談体制を充実させました。

また、子育て支援アプリ「くまっこナビ」に、10月から乳幼児健診の際の問診票や健診結果をデジタル化する機能を追加し、多くの保護者にデジタル問診票を利用いただきました。これにより、保護者の利便性向上とスムーズな健診を実現するとともに、アプリの登録件数が増えたことにより、情報発信力の強化につなげることができました。

このほかにも、不妊・不育治療費助成、産前産後ヘルパー派遣事業や子ども家庭相談などを実施し、一人ひとりと顔の見える関係を構築しながらデジタル技術を効果的に組み合わせ、妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させました。

保育・幼児教育については、本町の令和5年度の出生数は220人となっておりますが、令和5年の国全体の出生数が72万7,277人となるなど、少子化に歯止めがかからない危機的状況です。政府は、令和5年12月に「こども未来戦略」を策定し、少子化を解決するために抜本的な政策強化を図っているところであり、本町としまして、保護者が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、独自策として、小学校就学前の範囲内で第2子保育料を無償化し、保護者の経済的負担を軽減しました。

また、医療的ケアが不可欠な子どもを受け入れた民間園に対し、看護師の配置に必要な費用への補助制度を創設し、子ども一人ひとりに応じた、きめ細かな保育サービスの充実につなげました。

加えて、全町立保育所に、子どもの登降園管理や保護者との連絡などがより円滑にできる「保育所運営に係る業務支援システム」を導入したところ、運用開始当日から大半の出欠連絡はアプリによって行われるようになりました。さらに、不審者侵入の未然防止や子どもの見守りを補完するカメラを設置するとともに、政府の「こどものバス送迎・安全徹底プラン」に基づき、迅速に民間園の送迎用バスに安全装置を設置しました。

デジタル化による業務効率化により、保育士が子どもと向き合う時間を増やすことで、保育の質の向上とともに、保護者が仕事をしながらより安心して子どもをあずけることができる保育環境の整備に努めました。

学校教育については、スクールソーシャルワーカーを2人増員し、町立の全小中学校に1人ずつ、合計8人配置するとともに、教育相談カウンセラー、英語指導助手や学校図書館司書などの専門的人材を引き続き配置し、児童・生徒へのきめ細かなサポートに重点を置いた取組を進めました。

中学校部活動については、地域移行に向けた体制整備として、各中学校に合計7人の部活動指導員を配置し、地域との連携による部活動の振興を図りました。

安全・安心で、良好な教育環境を整備するための取組としては、児童数の増加に対応すべく、中央・西小学校の校舎増築等に係る設計業務を実施したほか、4か年にわたった東小学校の大規模改造工事が完了しました。町立の小中学校のトイレについては、誰もが快適に使用できるよう、校舎各階の男女トイレ各一基の和式を除き、全て洋式化することを目標に、計画的に工事を進めてきたところであり、熊取中学校の工事が完了したことで、全小中学校のトイレ洋式化目標を100%達成し、トイレ環境を改善することができました。

生涯学習、文化・芸術については、冒頭申し上げた文化ホール・公民館整備事業等に加え、文化財について、町内に残る歴史文化遺産を後世に継承するとともに、地域活性化や観光振興に活かす「文化財保存活用地域計画」を作成するために、歴史的建造物悉皆調査を実施したほか、史跡土丸・雨山城跡にバイオトイレを設置し、来訪者の利便性を向上させました。

健康・長寿については、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」が新たに2箇所立ち上がり令和5年度末時点で28箇所となりました。また、各地区のタピオステーションに理学療法士などの専門職を派遣するとともに、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に生活習慣病等の重症化予防のための保健指導や「フレイルチェック・相談」を実施するなど、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、個々に応じた必要な支援につなげました。

保健・医療については、「乳がん・子宮頸がん・胃がん（エックス線検査）・肺がん・骨粗しょう症」検診の自己負担分を無償化するとともに、個人の検診履歴を踏まえた予約受付やプッシュ型の受診勧奨ができる「がん検診等 web 予約システム」を導入

入しました。また、「がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業」を新たに開始し、ひとりひとりがいきいきと豊かに暮らせる健康まちづくりを推進しました。

加えて、本町の保健福祉事業の拠点施設である総合保健福祉センター「ふれあいセンター」において、住民の皆さまに快適に利用いただけるよう、老朽化した空調設備を更新しました。

高齢者福祉・地域福祉については、「地域共生社会」の実現に向け、熊取町社会福祉協議会と連携し、世代に応じた講座等の開催を通じて、ひきこもりの方の居場所づくりに努めました。また、増加傾向にある複合的な課題を抱えた方などに適切に対応できるよう、「相談支援包括化推進員」を1人増員し、相談体制を充実させました。

要支援者等に対し、運動指導などを通じて生活機能向上を図る「ふれあい元気教室」については、年間3クール制から随時受入ができるよう体制整備を行うなど、介護予防・生活支援サービスを充実させました。

障がい者福祉については、「日常生活用具給付事業」の給付対象に、人工呼吸器用発電機等を追加し、在宅で人工呼吸器を使用されている方の災害時の対策を強化しました。また、障がいがある方の居場所づくりとして、泉佐野市・田尻町と共同で実施している「地域活動支援センター事業」において、定期的な活動場所を新たに町内で開設し、気軽に参加していただきやすい環境を整備しました。

道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業推進、大阪外環状線の4車線化や泉州山手線の事業化に係る要望活動を実施したほか、泉州山手線の整備促進のために行った七山北地区の地籍調査の成果について、大阪府及び国へ承認申請を行い、令和6年4月に認証されました。

町道の道路橋りょうについては、道路橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、神楽橋橋りょう修繕工事を実施しました。道路舗装については、道路舗装路面性状調査

(104.6 k m) を実施し、道路舗装修繕計画及び歩道舗装修繕計画を更新するとともに、同計画に基づき車道 4,149 m²の舗装修繕を実施しました。

交通安全施設整備については「通学路等交通安全プログラム」に基づき、町道大久保中 14 号線について、1.25mの里道から 2.5mの歩行者自転車専用道路へ整備しました。また、町道小垣内大浦線及び青葉台 2 号線の路側帯を 559mカラー化するとともに、久保交差点及びキテーネホール前の横断歩道に「横断者注意喚起灯」を設置するなど、さらなる交通安全対策を講じました。

下水道事業については、小垣内、久保、大宮、和田地区において、総延長 972mの公共下水道工事を実施し、年度末人口普及率は 84.6%となりました。

また、事前防災・減災のための「雨水管理総合計画」の策定に向け、浸水区域や規模などの把握を目的とした「内浸水想定区域図」を作成しました。

公園・自然環境については、「熊取町公園施設長寿命化計画」を更新するとともに同計画に基づき、老朽化が進んでいる奥山雨山自然公園の東ハイキングコース等の階段更新を行い、安全に登ることができるよう整備を行ったほか、計画的に進めている全都市公園の照明灯の L E D 化についても、12 公園、24 基を更新することにより、地球温暖化防止及びランニングコストの削減に向けた取組を推進しました。

住環境・循環型社会については、特設サイト「熊取×ゼロカーボンチャレンジ！」を開設し、カーボンニュートラルの実現に向け、「自分事」として捉えて行動できるよう、本町の取組事例や、国、大阪府等の支援情報などを一元化して発信しました。本町としましても、新築した「キテーネホール」へ太陽光発電設備を設置するとともに、公用車に電動車を 2 台導入し、カーボンニュートラルに向けた取組を推進しました。

商工・サービス業については、「産業活性化基金事業補助金」により、創業支援、「くまとりやもん♪」の販売促進支援、中小企業の経営安定に資する支援などに努めたところ、合計 95 件の補助金活用をいただき、熊取駅周辺に事業所が開設されるなど、より一層の産業活性化につなげることができました。

観光・交流については、「和田山 Berry Park」のブルーベリー狩り体験に、開園以来最高の 692 名の方に来訪いただきました。また、ブルーベリー農園の運営事業者や飲食店と連携し、ブルーベリーを使った特産品の開発に取り組み、新たに 8 品を「くまとりやもん♪」に認定しました。ブルーベリーを使用した認定品は令和 5 年度末時点で 19 品となり、町内飲食店等でスイーツを中心とした様々な商品をお楽しみいただけるようになりました。

行財政運営については、厳しい財政状況の中、自主財源の確保に向けた取組を推進し、「くまとりふるさと応援寄附」として約 4 億 3 千万円の寄附をいただくことができました。

また、スマートシティの取組として、汎用電子申請システムを導入し、手続のオンライン化を進めるべく、関係課と協議の上、約 50 手続について実現可能性を含め検討を進めることとし、当該システムを活用してイベントへの参加募集など、13 件の手続をオンライン化しました。加えて、議事録作成ツールとしても活用でき、窓口での会話を自動で文字変換して表示する「音声認識 AI システム」を試行導入し、住民の利便性向上と業務効率化につながる取組をさらに推進しました。

情報の公開、シティプロモーションについては、正確、迅速な情報発信を基本としながら、専門事業者との連携による戦略的な情報発信を行いました。

公式 LINE については、令和 6 年 4 月時点で 7,187 名の方に登録いただいております。住民の皆さまにプッシュ型で新鮮な情報をお届けしました。令和 6 年度においても、

さらなる登録者数増加に向けて、各種イベントでのPRや広報誌、ホームページなどを活用した周知に引き続き取り組むとともに、住民の皆さまに喜んでいただけるよう配信内容の充実を図ってまいります。

また、Instagramにおける、熊取町で輝く人を紹介する特集企画「つなぐ人」や、YouTubeにおける、町内の魅力を紹介する企画「ひまわりバスで行く！くまさんぽ」など、各媒体の特性を活かし、効果的に情報や魅力を発信するとともに、Instagram写真講座やフォトコンテストを通じた住民主体のプロモーションを推進しました。

以上、各主要施策の成果についてご説明しましたが、別に配付しております「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況などについて、第4次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理していますので、後ほど、ご覧ください。

引き続き、議員各位をはじめ、住民の皆様、関係機関の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。